

令和8年度 酒類業振興支援事業費補助金

令和7年度補正予算：9.0億円

令和8年度予算：6.0億円

目的

酒類事業者による日本産酒類のブランディング、インバウンドによる海外需要の開拓などの海外展開に向けた取組及び国内外の新市場開拓などの意欲的な取組を支援することにより、日本産酒類の輸出拡大及び酒類業の経営改革・構造転換を図るとともに、酒類業の健全な発達を促進することを目的とする。

施策概要

【海外展開支援枠】

- 酒類事業者による海外販路拡大、商品等の高付加価値化、インバウンドによる海外需要の開拓等の取組
- 酒類事業者による酒米産地との連携を活かした新たな取組（海外展開又はインバウンド向け）
- リソース不足に対応するため上記の各取組について、複数の酒類事業者が集まって推進する取組

○ 補助率：補助対象経費の1/2

○ 補助金額：1件当たり 1,000万円上限、50万円下限

ただし、複数の酒類事業者が集まって取組を推進する場合の上限額は、1,200万円（3者）、1,300万円（4者）、1,400万円（5者）、1,500万円（6者以上）

【新市場開拓支援枠】

- 商品の差別化による新たなニーズの獲得
- 販売手法の多様化による新たなニーズの獲得
- ICT技術を活用した、製造・流通の高度化・効率化
- 酒類事業者による酒米産地との連携を活かした新たな取組

○ 補助率：補助対象経費の1/2又は2/3（従業員数が20人以下（卸・小売業は5人以下）の小規模酒類事業者）

○ 補助金額：1件当たり 500万円上限、50万円下限 ※給与支給の増加計画を達成できない等の場合において、補助金額の一部を返還

優先採択

○ 補助事業計画書の事業内容が次の影響への対応として関連性を有すると認められる取組を高く評価する。

- 酒米の価格高騰等の影響
- 米国関税措置の影響

	第3期	第4期	第5期
公募期間	令和8年7月27日(月) ～ 8月17日(月)	令和8年7月27日(月) ～ 9月9日(水)	令和8年8月18日(火) ～ 10月7日(水)
採択者決定	令和8年9月下旬	令和8年10月中旬	令和8年11月中旬
事業開始	令和8年10月上旬	令和8年10月下旬	令和8年11月下旬
事業期限	令和9年2月28日(日)		